

令和7年度 みしま産業まつり 出店要項

- ◆日 時 令和7年11月3日（月・祝） 午前10時～午後2時30分
- ◆会 場 長岡市三島支所
- ◆主 催 みしま産業まつり実行委員会

1 出店条件

- (1) 長岡市三島地域の農業及び商工業の振興を図ることを目的とするみしま産業まつりの趣旨に賛同していただける方。
- (2) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

2 協力金

- (1) 出店団体等から「みしま産業まつり協力金」を集め、会場整備等の財源に充てる。
- (2) 協力金の基準

ア 会社・商店・団体等の出店者で物品を販売または提供、PRするもの。

・テントでの出店	三島地域内	… 6, 000円
	三島地域外	… 8, 000円

※基本備品：テント1張（2間×3間）、長机2台、イス2脚

・キッチンカーでの出店	三島地域内	… 5, 000円
	三島地域外	… 7, 000円

イ 三島地域内の団体で展示を主とするもの。

　　福祉関係の団体で物品の販売を行うが、利益を公に還元するもの。

… 3, 000円

ウ 集客のため、事務局で出店を依頼するもの。 …無償

エ その他

・電源を必要とする団体は、別途2, 000円。

※キッチンカーでの出店は、各自で用意してください。

・追加備品は、長机1台@1, 000円、イス1脚@500円。

(3) 納入期限

・令和7年10月24日（金） ※当日徴収はしません。

・振込または事務局へ持参してください。持参する場合は事前にご連絡ください。

・振込先と金額は、後日お知らせします。

※当実行委員会はインボイスに対応していません。

3 出店の決定

- (1) 出店希望が多数の場合は、過去の出店状況、出店内容等で判断し実行委員会で調整します。《出店の決定及び説明会案内を9月末頃送付予定》
- (2) 協力金の納入確認後、出店の確定とします。
- (3) 当日の申込は受け付けません。

4 各種届出

出店に必要な申請（臨時食品営業許可申請、酒類販売許可申請等）は、各自で申請してください。

5 事前準備について

- (1) テントの設営は、11月2日（日）午前8時から行います。
- (2) 用具の搬入等、事前に準備したい場合は事務局へご連絡ください。その際、盗難や悪天候による被害等に対しての責任は一切負いませんのでご了承ください。
※テントは基本立てておきますが、天候等により変更する場合があります。

6 当日会場設営について

- (1) 搬入は、午前7時30分から午前9時までに行い、搬入後は車両を所定場所へ移動してください。
※会場内は、午前9時から午後2時45分までは車両の乗入れはできません。
- (2) 10時から開始できるよう準備をお願いします。
※販売開始時間は厳守してください。それまでは絶対に販売行為を行わないでください。
- (3) 長机、椅子（各追加依頼分含む）は出店者より報告いただいた数でご用意します。
※当日の追加、予備はありません。
- (4) 駐車許可証の発行は各店舗1台とします。2台目以降はイベント駐車場をご利用ください。

7 会場の片づけについて

- (1) 会場の撤収は、午後2時30分からとなります。会場内への車両の乗入れは午後2時45分になってから行ってください。
- (2) やむを得ず途中で閉店する場合は、看板を掲げ説明員（最低1名）を配備して下さい。
- (3) 出店者が出したゴミは、各自でお持ち帰りください。

8 その他

- (1) 火気を使用する場合は、**各自で消火器の準備**をお願いします。
※消防への届出は、実行委員会で一括して行います。
- (2) 公共施設内は、敷地を含めて禁煙です。
- (3) 会場内の備品等を破損、紛失した場合は、実費請求します。
- (4) 出店者に起因する過失または故意によって第3者に損害を与えた場合は、出店者の責任において解決してください。
- (5) まつりの様子を撮影し、事業のPR活動（広報誌やチラシ、ポスター、ホームページへの掲載等）に使用する場合があります。